

な検査や薬をたくさん出すなどの過剰サービスが指摘されました。

やるべきは、「栄養」や「健康」についての正しい知識と技術を普及することです。「健康寿命」を延ばす国民的な運動を推進し「医者いらず」の身体を維持することです。

そして、国民相互の連帯、支えあいで、社会保障制度が成り立っていることを、知り、知らせ、日本国民としての自覚、モラル向上を促すことです。

長生きが増えたのは・・・

長生きが増えたのは、戦後 70 年間、平和であったからです。日本国憲法のもと、「平和国家」をめざし日本国は一度も戦争をしていません。その結果、経済的に豊かになり、栄養や公衆衛生も改善された。社会保障制度も整備され、安心して暮らせる安全な社会を実現してきた。

戦前の日本が、明治維新以来、戦争ばかりしてきたこととは対照的です。戦前の日本は経済力が小さいにもかかわらず「帝国」として、軍備を拡張し、これが軍部の暴走を招き、最後には多数の「国民の命」を奪い破綻しました。戦前は、社会保障制度も未整備でした。あったのは、権力者による「ほどこし」「慈恵」による救済。あるいは「社会不安」を取り除くための治安対策的な救済措置でした。日本国民(臣民)に求められたのは、「お国」、天皇のために命を差し出すことでした。

社会保険料は徴収されるけど？

日本の社会保障の柱は、国民皆保険・皆年金の社会保険制度です。誰もが一定の年齢になれば、保険料を徴収されます。

しかし、積極的な意味をもつこの社会保険制度は、用語も難しくかつ制度も複雑で、分かりにくいのです。給付申請をする時になって戸惑うのが現実です。所定の手続きを経て、請求しなければ、サービスを受けることができない申請主義が基本です。さらにこれに

伴う減免制度があります。知らなければ「損する」仕組みです。

これは、社会保険が、分野別に作られ、かつ職域別にあり複雑だからです。

医療保険では職域での公務員を対象にした「共済」、民間大手の「健保(健康保険組合)」、中小零細企業を対象にした「きょうかい健保(全国協会保険組合)」。自営・農家・非正規を対象にした「国保(国民健康保険)」、75 歳以上の高齢者を対象にした「後期高齢者保険」等があります。そして雇用保険、労災保険。そして年金に関しては、国民年金と厚生年金があります。

公的な社会保険でこれだけあるのに加え、任意で加入する民間保険が別途あります。通常、保険といえばこの民間保険を思い浮かべます。公的な医療保険、年金、雇用保険の保険料を毎月徴収されていることなど給料明細をきちっと見なければ気がつきません。

「税」 or 「保険」

医療サービスや年金支給のためには原資が必要です。その原資をどこから確保するか国によって違います。税金を原資とするか、保険方式で保険料を集めるか。税方式を選択しているのはスウェーデンなどの北欧の国々。保険方式はフランスや日本です。福祉国家スウェーデンの税率が高いと比較されますが、税金と社会保険料を合計して比較すべきです。そして日本が保険形式といっても一部に税も投入されています。

保険方式の原則は「応能負担」。支払い能力に応じて負担することです。基本にある「自立」と「連帯」、「支えあいの精神」です。

「人口減少」社会となって

しかし今、問題になってきていることは、サービスの質と量が求められる一方、保険料を支払う人数が減ってきていることです。「支えあう」人口が減ってきている。

日本の人口は、2008 年の 1 億 2908 万人をピークに減り始めています。この「人口減少」には政権与党の失政がこれを加速させました。

日本ではかつて「人口過剰」と政府が認識していた時代がありました。敗戦による外地からの引き上げ者に加え、第一次ベビーブームにより人口が急増したからです。出生のピーク時、1949年には年間270万人の出産がありました。当時の政府は、「海外移住」の推進や「家族計画」産児制限を行いました。悪名たかき「優生保護法」(1948年)による強制避妊もこの時代の遺物です。

その後、第2ベビーブーム、団塊ジュニア世代の誕生です。1970年代前半には年間200万人の出生がありました。これらの人口ボリュームが経済成長の労働力として、国内市場の拡大に大きく貢献しました。

しかし2000年前後には、第3次ベビーブームは、ありませんでした。団塊ジュニア世代は、結婚したくても結婚できない。子どもを生みたくても生めない社会環境に遭遇したからです。世界的な経済変動もありましたが、政府の「規制緩和」による、非正規労働者の増加がこれに拍車をかけました。「構造改革」によるリストラにより雇用が不安定化しました。生活苦から働く女性が増加しましたが、これをサポートする態勢は劣悪のままです。子どもを預けて働きたくても、あずける場所がない、公的支援が乏しい。「女は家で家事と子育て」という時代遅れの女性蔑視イデオロギーが政権与党に根強くあり、教育・社会福祉・社会保障政策を今なお歪め続けています。

「女性が働いても損をしない仕組み」が重要です。家事労働を否定するものではありませんが、配偶者控除や医療保険・年金での配偶者の扱いも改革すべきです。働く女性が多くなれば、労働力不足や税や社会保険料を増やすことができます。

「保育園落ちた、日本死ね」の怒りの声が、今の出生率の低下する社会環境を物語っています。ましては女性に対し「子どもを産むのが仕事」「生産性が悪い」などの暴言を吐くのは、戦前の軍国日本の悪霊にとりつかれた者たちです。

子育て・教育・社会福祉、社会保障全体の施策に日本国憲法を実質化していくことが求められています。

「税金」をきちっと納めさせる

財政難だから消費税を上げて社会保障・福祉の財源にする。これが現政権の方針です。しかし消費税を上げれば、国民生活を壊し、日本経済を壊しかねません。実質賃金が上がっていない中での消費税アップは、家計に深刻な打撃をあたえ消費を冷え込ませます。所得の低い者ほど負担が増す逆累進性の毒が消費税にはあるからです。

一方で大企業は内部留保が史上最高となっており、資産家への累進課税を強化する。大企業への優遇税制を改める等すれば税収は大幅に改善します。そしてタックスヘイブンの取り締まりを強化する。多国籍企業の税逃れを許さない等、やるべき財源確保の対策はたくさんあります。

日本国憲法には、国民の義務として、「労働」と「納税」の2つを明記しています。儲けている者にはきちっと課税して税金を納めさせることです。

国の無駄づかい、「米国の言い値」で購入する兵器もきちっと査定し対米へつらいの浪費をやめさせることです。

社会保障の「あるべき姿」をめぐって

示唆に富む本に出会いました。元厚生官僚の山崎史郎さんの「人口減少と社会保障 孤立と縮小を乗り越える」(2017年 中央公論新社)です。山崎さんは、厚労省時代、介護保険制度の発足に尽力しました。日本の社会保障の設計とその歩み、現在直面している課題を正面からとりあげています。

日本国憲法には、「個人の尊重」「幸福追求の権利」「教育の機会均等」など、私たち国民の暮らし、営みの関わる項目がたくさんあります。政権与党は、これをサボタージュしてきました。暮らしの中に憲法を活かす、実質化する、そんな意識を持つことが今こそ必要です。